

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

全面広告

編集後記 110周年限定の企画をお見逃しなく!

あけましておめでとうございます。編集担当者一同、新年のお祝いを申し上げます。今年も、充実した情報を分かりやすくお伝えできる紙面づくりに努めますので、よろしくお願いします。さて、平成28年は豊橋市110周年という節目の年です。今年限定の記念イベントなどを本紙で随時掲載していく予定ですので、ご注目ください。
(大林)

12月15日号 お詫びと訂正

23ページの「聴いて寄り添う、傾聴ボランティア」の申込先の電話番号について、「☎51・1111」とあるのは、正しくは「☎52・1111」でした。お詫びして訂正します。



豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎(0532)51・2111

編集・発行(毎月1日・15日)

広報広聴課 ☎51・2165 ㊟56・5711

㊟ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/>